

静岡市オクシズ地域おこし計画の全体図

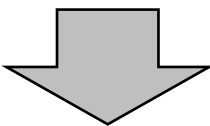
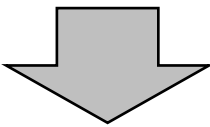
将来像

オクシズ地域おこし条例の5つの基本理念

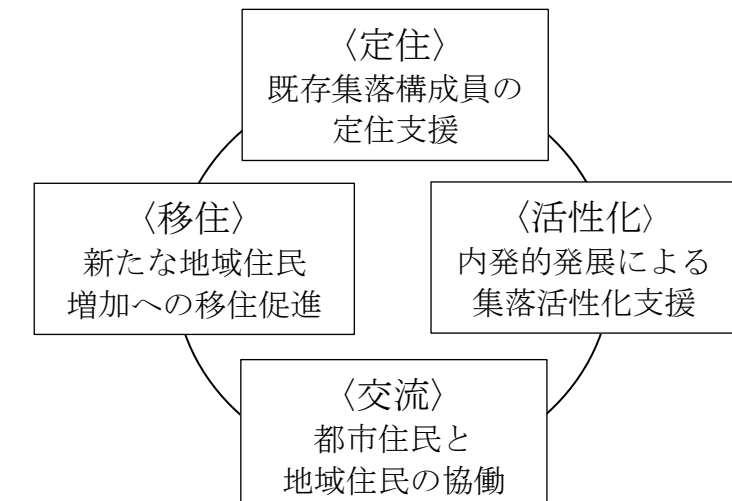
- 1 オクシズの森林及び農地の有する公益的機能並びに地域資源による恩恵を市民が等しく受けていることを認識し、その重要性を理解し、自然と地域社会との調和を図りつつ、オクシズの継続的な発展を目指さなければならない。
- 2 オクシズの継続的な発展のため、地域住民を主体として、自立的に集落が活性化されなければならない。
- 3 オクシズに地域住民が暮らし続けることができ、地域住民が増加する環境が整備されなければならない。
- 4 オクシズの森林及び農地の有する公益的機能が維持されなければならない。
- 5 オクシズの地域資源が次の世代に継承できるように適切に活用され、及び保全されなければならない。

重点目標

- 1 オクシズの集落の活性化
- 2 生涯元気集落の構築
- 3 地域を支える後継者の確保と地域のお宝継承



(サブテーマ)



主な目標指標(～H30)

都市農村交流人口
現状値：781,109人
⇒H30：820,000人

地域主体の新規事業件数
現状値：2件継続1件新規
⇒H30：8件認定

野生鳥獣防除面積
現状値：100ha
⇒H30：400ha

市産材取引価格
(他産材との比較)
現状値：10%高い状態
⇒H30：10%高い状態

移住世帯件数
現状値：1件
⇒H30：20件

大施策

- 1 地域資源を活かした交流の推進
- | | |
|---|----------------------|
| 1 | オクシズの存在意義・役割の周知 |
| 2 | 都市住民と地域住民の交流促進 |
| 3 | 暮らしを支える安全な通行と交通手段の確保 |
| 4 | 地域振興につながる有効な土地利用の推進 |
| 5 | 地域の魅力を活かした振興・交流拠点の整備 |
| 6 | 情報通信基盤の整備 |
| 7 | オクシズプロモーションと情報発信 |

- 2 地域資源を活かした新しい産業の創出
- | | |
|---|---------------------------|
| 1 | 農林水産物の高付加価値化 |
| 2 | 農林水産物の経営基盤の強化、経営革新と担い手の育成 |
| 3 | 交流・体験教育ビジネスの創出 |
| 4 | コミュニティビジネスの創出 |
| 5 | 企業立地の促進 |
| 6 | 地域住民と産学官による産業・雇用の創出 |
| 7 | 再生可能エネルギーの利活用 |
| 8 | オクシズツーリズムの促進 |

- 3 安心・安全な地域環境の整備
- | | |
|---|---------------------------|
| 1 | 住みよさを実感できる生活サービスの支援 |
| 2 | 高齢者や障害のある人が安定して生活できる環境の整備 |
| 3 | 地域ぐるみでの野生鳥獣被害対策の推進 |
| 4 | 安心して受けられる救急・医療体制の整備 |
| 5 | 地域の特性をいかした子育て・教育環境の整備・確保 |
| 6 | 災害に強い防災体制の整備・充実 |
| 7 | 地域で支える防犯体制の整備 |

- 4 オクシズの公益的機能の維持・保全
- | | |
|---|------------------------|
| 1 | 森林の循環利用の仕組みづくり |
| 2 | 都市と山村の連携による公益的機能の維持・保全 |
| 3 | 南アルプスユネスコエコパークの保全と活用 |
| 4 | 市産材の高付加価値化 |
| 5 | 林業の作業環境の改善 |

- 5 担い手確保と地域のお宝継承
- | | |
|---|--------------------|
| 1 | 地域を支える人材・グループの育成支援 |
| 2 | 新たな地域運営の仕組みづくり |
| 3 | オクシズ各地域ならではの魅力づくり |
| 4 | 住みたくなる移住・定住環境の整備 |
| 5 | 伝統文化の保全・継承 |

先導・横断的プロジェクト

I オクシズ「おもてなし」の推進
オクシズへの観光客が気持ちよく利用できる観光公衆トイレを整備するとともに、市営温泉関連施設における接客やサービスを向上させることで観光交流人口の増加を図る。

II 地域資源を活用した活性化策
南アルプスユネスコエコパーク、在来作物、伝統行事などの多彩な地域資源を活用できる地域の事業体を育成し、観光客数の拡大や地域戦略商品の販売強化を図る。

III 茶どころ日本一計画の推進
オクシズの基幹産業の一つである茶業の収益性を高めるため、「お茶のまち」としてのブランド力の強化とともに、お茶ツーリズムなどを推進し、交流拡大を図る。

IV 野生鳥獣被害対策
野生鳥獣による農林産物等への被害を防ぐため、防護柵の整備、緩衝地帯整備及び捕獲による総合的な対策を実施する。

V 市産材の利用促進
住宅や公益的施設への地域材活用支援による需要喚起を行い、森林認証制度による環境付加価値の付与や関連業界と連携した供給体制整備により、地域材ブランド化を目指す。

VI 地域主体の移住促進
地域住民による空き家の掘り起しや、移住希望者向けイベントの開催を通し、地域が必要とする人材を地域自らが誘致する移住環境を構築する。

山村と都市が共生・共育するまち

静岡